

公 示

国立大学法人岡山大学長適任者選考公表要項第2第1項の規定に基づき、
国立大学法人岡山大学長適任者の選考について、下記のとおり公示する。

記

1 選考の方針

国立大学法人岡山大学長適任者選考規則（平成16年岡大規則第36号）
その他本学関係諸規則の定めるところにより、学長適任者の選考を行う。

(1) 選考の理由

平成20年3月31日をもって現学長の任期が満了するため。

[国立大学法人岡山大学長適任者選考規則第3条第1項第1号]

(2) 学長適任者の資格

人格が高潔で、学識が優れ、教育研究に識見を有し、かつ、リーダーシップを発揮し責任を持って適確な大学運営を行うことができる者

[国立大学法人岡山大学長適任者選考規則第2条]

(3) 任期

平成20年4月1日から平成23年3月31日までとし、再任を妨げない。ただし、引き続き6年を超えることはできない。

[国立大学法人岡山大学学長任期規則第2条第1項]

2 選考手続きの概要

国立大学法人岡山大学学長選考会議が、学長適任者を選考する。

選考に当たり、学長選考会議議長は、学長選考会議各委員及び学内者（学長、理事、教育職員で講師以上の職並びに一般職員及び医療職員で課長職同等以上の職にある者）に学長候補者の推薦を求め、推薦された者について、学長選考会議が、調査を行い、審議の上、学長適任者を決定する。

3 選考日程

(1) 推薦の依頼

平成19年9月26日（水）

[詳細は、国立大学法人岡山大学長候補者推薦要項による。]

(2) 推薦の受付

① 受付期間 自 平成19年 9月26日（水）

至 平成19年10月16日（火）

（土曜日及び日曜日並びに祝日を除く。）

各日午前9時から午後5時まで

② 書類提出先 総務・企画部 総務課

(3) 学長適任者の決定

平成19年11月21日（水）開催予定の学長選考会議で審議決定する。

以上

この公示は、平成19年10月16日（火）まで掲示する。

平成19年9月26日
学 長 選 考 会 議